12月17日（火）開催【販路開拓】創業計画書作成セミナー②/④（取扱商品・サービスの内容、取引先）：創業準備ロングランセミナー

分類：セミナー | 投稿日：2024-11-27 | 最終更新日：2024-12-17



開催期間	2024.12.17
開催場所	ソフトパークセンタービル3F 会議室（大分県産業創造機構内） 大分市東春日町17-20 ソフトパーク内 [MAP]
開催時間	18:30-20:00
定員	15名（先着順）
参加費	無料

日本政策金融公庫の創業計画書の「取扱商品・サービスの内容、取引先」を記載するために必要な「マーケティグの基本」について説明します。

講師：よろず支援拠点 関谷 忠GCO または 阿南 寿和CO

注意事項

- 会員登録がお済みでない方は、下記のフォームから会員登録をお願いします。
- すでに会員登録がお済みの方は、参加登録フォームを送信ください。その後、参加登録完了のメールを返信します。このメールにて登録完了とさせていただきます。メールの返信は自動ではございませんので、お時間をいただきます。ご了承ください。

・参加登録フォームの送信のみでは受講できませんので、ご注意ください。（startup@columbus.or.jpからのメールを「受信拒否設定」などにされませんようにお願いいたします。）

修了証について

・創業準備ロングランセミナーを４科目受講されますと、当センターで「修了証」を発行します。「修了証」ができあがりましたら、登録のメールアドレスに通知いたしますので、startup@columbus.or.jpからのメールを「受信拒否設定」などにされませんようにお願いいたします。「修了証」の発行には1～2週間程度かかります。余裕をもって受講してく ださい。

・ご不明な点がございましたら、097-534-2755までお気軽にお電話ください。会員登録がお済みでない方は、下記のフォームから会員登録をお願いします。

留意事項：「各市町村が発行する特定創業支援等事業の証明」について

・市町村で特定創業支援等事業の証明を受けるためには、「創業準備ロングランセミナー」及び「サンデーモーニングセミナー」により「経営・財務・人材育成・販路開拓」の4科目を4週間程度かけて受講する必要があります。

・両セミナーを組み合わせれば、最短2週間程度で4科目全てを受講できますが、当該修了証では、各市町村において、特定創業支援等事業の証明の対象外となる場合がありますのでご留意ください。

・おおいたスタートアップセンターでは、受講期間に関わらず、4科目全てを受講した方に対し、修了証を発行します。特定創業支援等事業の証明に関する要件等の詳細については、ご自身で各市町村に確認してください。